

令和2年6月12日

保護者 様

旭市教育委員会

今後の新型コロナウイルス感染症対策等について

平素から旭市教育行政へのご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

さて、旭市では、児童生徒の生活リズムを整え、学びを保障するため、6月1日から学校を再開いたしました。

旭市では、新型コロナウイルスの生活圏におけるまん延状況から地域の感染レベルを「レベル1」と判断し、学校生活全体を計画していきます。（文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」裏面参照）

お子様が安心して学校生活を送るためには、（1）感染源を断つ、（2）感染経路を断つ、（3）抵抗力を高める、ことが大切であると考えています。

ご家庭での毎朝の検温と健康観察及び「新しい生活様式」の実践に、引き続きご理解とご協力をいただくようお願いいたします。

記

1 学校生活の基本原則

- （1）閉じた空間で、児童生徒が長時間の活動を行ったり、近接して話し合ったりするような状況を極力生じさせないように努めます。
- （2）マスクを着用させるとともに、換気や石けんによる手洗い、消毒の徹底を図ります。

2 長期休業の短縮について

学びの時間を確保するため、長期休業を以下のように短縮いたします。

（1）夏季休業

令和2年8月1日（土）～令和2年8月23日（日）

（2）冬季休業

令和2年12月26日（土）～令和3年1月5日（火）

※今後の感染拡大状況により、変更することもあります。

3 部活動について

- （1）部活動の実施に当たっては、学校内で感染防止対策について十分に協議し徹底します。
活動計画の詳細は各学校からお知らせいたします。

4 その他

これまで「同居のご家族に一人でも発熱やかぜ等の症状がある場合には、お子様の登校を見合わせてください。」としておりましたが、旭市が感染レベルを1としたことにより、お子様の健康状況を確認の上、登校も可とします。

文部科学省の

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」から

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意思の活動)
レベル 3	できるだけ 2m 程度 (最低 1m)	行わない	個人や少人数でのリス クの低い活動で短時間 での活動に限定
レベル 2	できるだけ 2m 程度 (最低 1m)	リスクの低い活動から 徐々に実施	リスクの低い活動から 徐々に実施し、教師等が 活動状況の確認を徹底
レベル 1	1 mを目安に 学級内で最大限の 間隔をとること	十分な感染対策を 行った上で実施	十分な感染対策を 行った上で実施

「レベル 3」・・・生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である地域
(累積患者数、感染経路が不明な感染者数の割合、直近 1 週間の倍加時間などで判断す
る。特措法第 45 条に基づく「徹底した行動変容の要請」で新規感染者数を劇的に抑え
込む地域。)

「レベル 2」・・・生活圏内の状況が、

①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域 (特定(警戒)都道府県の指
定基準等を踏まえつつ、その半分程度などの新規報告者等で判断することが考えら
れる。

感染状況をモニタリングしながら、「新しい生活様式」を徹底するとともに、必要に
応じ、知事が特措法第 24 条第 9 項に基づく協力要請を実施する地域) 及び

②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染
者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域

「レベル 1」・・・生活圏内の状況が、感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のう
ち、レベル 2 にあたらぬもの (新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大
注意都道府県の基準には達していない。引き続き感染状況をモニタリングしながら、
「新しい生活様式」を徹底する地域)

「新しい生活様式」について

過日お知らせした「新しい生活様式」は、厚生労働省や千葉県の
ホームページからご覧いただけます。

ご家庭でも実践いただきますようお願いいたします。